

岩手県告示第 691 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 6 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 申請のあった年月日 平成 18 年 5 月 17 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人岩手点訳の会
 - (2) 代表者の氏名 熊谷典次
 - (3) 主たる事務所の所在地 盛岡市津志田 21 地割 15 番地
- 3 定款に記載された目的 当法人は、点字図書等を製作し、点訳を通じて視覚障害者の文化・教養の向上に寄与するとともに、点字・点訳の啓発・普及活動を行なうことを目的とする。